

地域再生計画

- 1 **地域再生計画の名称**
まちづくり人材育成プロジェクト
- 2 **地域再生計画の作成主体の名称**
秋田県鹿角市
- 3 **地域再生計画の区域**
秋田県鹿角市の全域
- 4 **地域再生計画の目標**

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

- ・国勢調査によると、当市の人口は昭和30年の60,475人をピークに減少を続け、令和2年は29,088人まで減少している。生産年齢人口は、昭和60年に3万人を割り、令和2年には14,598人まで減少しており、減少率は前回調査から14.9%減と過去最大となった。この要因は、若年層の転出拡大と転入の減少による社会減少の加速によるものであり、高等教育機関が無い当市において、進学率の向上による転出増とその後のUターン者数の減少が若者の減少に拍車をかけている。
- ・地域における若者の減少がもたらす影響は甚大であり、これまでまちづくりを担ってきたコア人材が高齢化によってリタイアする一方で、それを補う若者の加入が進まず、新たな産業経済活動やまちづくりイベントを生み出す力は疎か、現状を維持する力も失われている。そして、地域の活気や魅力の縮小が始まると、それが更なる縮小を招く「縮小スパイラル」に陥っている。
- ・市民アンケートでは、「市外から人が訪れたい魅力のあるまちだと思える市民の割合」は、令和4年度が22.5%、令和5年度が22.8%と低調に推移しているなど、総じてまちの魅力が減退していることが課題となっている。
- ・社会の成熟により価値観が多様化する中で、個の生活・活動が重視され地域の一員としての行動に対する意識が低下していることも、地方の若者離れを助長していると言える。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

当市では、人口減少や高齢化によるマンパワー不足に起因し、産業経済活動やまちづくりイベントの縮小など、地域活力の減退が続いている。このため、地元小中高生の郷土愛の醸成を図るなど将来を担う人材育成を進めるとともに、首都圏等に住む若者等の地域活性化を行うプレイヤーの獲得や大学等との連携によって課題解決人材の獲得を進め、地域活性化を担う人材が生みだされる環境を創出する。これらの人材によって、当市において地方創生が実践されることにより、人が人を呼ぶ活気のある魅力的なまちの形成を目指していく。

【数値目標】

K P I ①	地域へのUIターン数							単位	人
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	2029年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ②	市外から人が訪れたい魅力のあるまちだと思える市民の割合							単位	%
K P I ③	市民の力で新たに生み出されたまちづくり事業数（累計）							単位	件
K P I ④	まちづくり実践活動（＝地域課題解決）に携わる関係人口数							単位	人
K P I ①	62.00	58.00	58.00	58.00	-	-	-	174.00	
K P I ②	22.80	6.95	6.95	2.66	-	-	-	16.56	
K P I ③	5.00	5.00	5.00	5.00	-	-	-	15.00	

K P I ④	42.00	35.00	35.00	35.00	-	-	-	105.00
---------	-------	-------	-------	-------	---	---	---	--------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

まちづくり人材育成プロジェクト

③ 事業の内容

■将来を担うまちづくり人材の育成に向けた取組み

①郷土愛の醸成による将来のまちづくり人材の育成

市内の小中高生に対し、社会的・職業的自立を目指した教育活動の推進を図るほか、郷土の自然や人、社会、伝統文化、産業等に触れ合う機会を充実させ、自分の未来を自分で切り開き、ふるさとを支える気概を持った人材を育てる。

・ 鹿角産業における魅力体感プログラムの実施

児童生徒の将来における地元定着を目的とし、市内の小・中学生を対象として、地元企業等での職場体験を年1回実施する。

・ 農作業や祭り・伝統文化に触れる体験、ボランティアガイドなどの体験活動の実施

地域のために何をすべきか考えられる高い目的意識をもった人材の育成を目的とし、市内の小・中学生を対象として、地域住民と連携しながら地域に根差した特色ある教育活動を年1回以上実施する。

・ 異学年交流や学区の垣根を超えた交流体験、地域との交流活動の実施

同年代の「顔見知り」を増やし鹿角全体のことを考えることのできる児童生徒の育成を目的とし、市内の小・中学生を対象として、各学校が連携して共同で地域活動に取り組むプログラムを年1回以上実施する。

・ 地域の魅力を再発見してSNS等で情報発信

デジタルを活用した地域密着型の情報発信能力の形成と地域の魅力を高めるための活動意識を醸成を目的とし、市内の高校生を対象として、地域の魅力（人材、地域活動、資源等）をSNS（公式フェイスブック、公式インスタグラム）等で自発的に発信する取組を年100回実施する。

②地域を担うコア人材の創出

市内の中高校生や若者に対し、社会的課題に対応した学びの機会の提供や活動を支援するほか、連携する大学等の調査研究活動への参加や大学教授による本市での特別講義を聴講する機会を提供し、地域を担うコア人材の創出を図る。

・ 実践的なまちづくりのための政策講義やフィールドワークの実施

まちづくりを行う高校生プレイヤーを生み出すことを目的とし、市内の高校生を対象として、より実践的なまちづくりのための政策講義・フィールドワーク等を年3回以上実施する。

・ 地域課題をテーマとした共同研究に参画する「かづの未来アカデミー」の実施

まちづくり活動の知識と経験の習得及び小中高大の連携促進によって、持続可能な若者の育成基盤を確立することを目的とし、市内の中学生・高校生を対象として、東京圏等の大学と連携したフィールドスタディ「かづの未来アカデミー」を年1回実施する。

・ 未来を自由に語り合う場を提供する「鹿角の未来創造わげもの塾」の実施

市民が共感し、共に考え行動したいと思えるまちづくりのコア人材の育成を目的とし、市内の若者を対象として、行動力・発想力・コミュニケーション能力・イベント等の企画立案能力・意見調整能力を養成するための人材育成塾「鹿角の未来創造わげもの塾」を年3回実施する。

■課題解決人材の獲得に向けた取組み

③まちづくりに挑戦する新たな関係人口の獲得

首都圏等に在住しながら本市との関わりを持ちたいと考えている層に対し、本市でのまちづくりの実践をアプローチするほか、進学や就職による本市の若年転出者に対し、地元への愛着や繋がりを継続してもらい取組みを進め、地方創生の取組みの核になる担い手人材の獲得を図る。各年度の具体的な取組みであるが、初年度は首都圏在住者向けの説明会を都内にて開催し、当市の概要や受講生にとってのメリット等を紹介することで関心を高め、また、現地でのフィールドワークを通じて、地域住民との交流や地域資源を体感し、本市との関わり方をプランニングした上で発表会を開催する。2年目は、新たなまちづくり人材候補者の獲得に向けて初年度の活動を拡大するとともに、初年度で関係を構築した人材に対して、まちづくりの実践フィールドを提供し、実践活動に向けたサポート体制を充実させる。3年目は、獲得したまちづくり人材による本格的なまちづくり実践活動を展開し、地域内の関係者との調整や参画を経ながら、持続的な事業として確立する。

- ・ まちづくり人材の育成につながる講座「かづこアカデミー」の開催
鹿角のまちづくりに挑戦する人材を生み出すことを目的とし、地方に関心のある東京圏等の若者を対象として、「楽しい」「おもしろい」をキーワードとしたまちづくり・人材育成講座「かづこアカデミー」（現地講座・オンライン講座）を年3～8回程度実施する。また、雑誌「ソトコト」への記事掲載を年1回行いながら、市内外へのまちの魅力の発信を行う。
- ・ 当市の地域課題解決を図るオーダーメイド式体験ツアー等の実施
東京圏等のまちづくり人材を獲得することを目的とし、関係人口の基盤となる「鹿角家」会員を対象として、「BIRTH LAB」を会場とした鹿角の物産販売や飲食提供によるイベント、オーダーメイド式体験ツアーを年6回実施する。
- ・ 「鹿角家U25」の活動を応援するための拠点及びオンライン環境の整備・活用
活動の活発化とUターン機運の醸成を図ることを目的とし、市出身の若者（満19歳～25歳）によるネットワーク「鹿角家U25」を対象として、地元と繋がるオンライン環境を整備し、活用するほか「BIRTH LAB」を拠点とした全体交流会を年1回以上実施する。

④課題解決に向けた多様な大学との連携

本市の課題をテーマとした専門的研究を行う大学等に対し、本市のフィールドをサテライトキャンパスとして提供し、市の政策研究所とともに課題解決に向けた共同研究を進めて当プロジェクトの実効性を戦略的に高める。

- ・ まちづくり人材の育成に係る共同研究
まちづくりに専門性のある複数の大学にアプローチし、大学研究の誘致を図る。その上で、大学教員を中心とした研究グループが本市とともにまちづくりに係る調査研究を年1回以上実施し、まちづくり人材が減少している背景を踏まえて課題抽出を行い、解決に向けた方向性及び政策を提言する。
- ・ まちづくり実践に係る大学との実証活動
共同研究で提言した政策を実際にまちづくりで実践するために、本市と事業推進主体構成メンバー及び大学教員を中心とした研究グループと共同で実証活動を年2回以上実施する。この実証活動で得られた結果は毎年度検証し、当プロジェクトの各取組へ反映させることで、まちづくり人材育成の実効性を高める。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・ まちづくり人材創出推進事業のノウハウをNPO法人かづのclassyが蓄積することで、自主事業として運営していく。また、同事業に地元若者等も参加することで、事業効果を地域内にも派生させ、地域内からもコア人材を生み出していく。
- ・ 各事業の参加者から参加費を徴収し事業収入とする。また、宿泊場所と労務における報酬を事業者が負担し、交通費を利用者が負担するスタイルを構築し、事業者と利用者の双方にメリットがある仕組みを定着させることで、自立を図る。
- ・ 一方で、人材育成は持続可能なまちづくりにとって必要不可欠であるものの、直接稼ぐことに繋がりにくい内容である。郷土愛の醸成や多様な大学との連携など教育の観点からの人材育成については、市の責務として積極的に関わっていく分野であるので、行革努力などによって一般財源の確保を図りながら、対象期間終了後も市が行っていく。

【官民協働】

- ・ 当市のまちづくりの推進を担う人材と地域をつなぐ中間組織として、NPO法人かづのclassyが地方創生や関係人口などをテーマに雑誌を刊行しながら事業を実践している(株)ソトコトと連携し、ノウハウを吸収しながら人材の育成を進める。
- ・ 行政、市内の学校、地域の事業者・団体・住民の協働により、児童・生徒のインターンシップの受け入れや地域の特色ある教育活動を実施するほか、課題解決に向けて地域内外の人材を積極的に受け入れ、新たなチャレンジに取り組む。
- ・ (株)高木ビルとの連携により活動拠点となる「BIRTH LAB」の利活用を盛り上げ、関係人口の拡大を進めながらコア人材の創出やまちづくりスタッフの獲得を目指す。
- ・ 当市とつながる大学生を有効人材として取り込むため、包括連携協定を結ぶ武蔵野大学のほか、大正大学や東京農工大学など東京圏の大学との連携を強化する。

【地域間連携】

- ・ 鹿角市と小坂町にある3高校の令和6年度の統合を契機として、まちづくりを実践する高校生プレイヤーの育成について小坂町と連携する。
- ・ 東京都葛飾区との包括的連携協定における「地域の活性化」に関する相互協力に基づき、鹿角を盛り上げる人材を積極的に集めまちの魅力向上につなげる。

【政策間連携】

- ・ まちづくり人材が地域で活躍し、まちの魅力向上に資する取組みが活発に行われることで、企業誘致や起業といった新たな産業の創出が期待される。
- ・ 新たな市民活動団体の創出や既存の市民団体との連携によるイベント開催など、住民主体の地域づくりやコミュニティの活性化が図られる。
- ・ 当市は「世界遺産のまちづくり」として、世界文化遺産である大湯環状列石のほか、3つのユネスコ無形文化遺産等を生かし国内外からの誘客を進めているが、課題である文化財の担い手育成・確保にまちづくり人材を活用することで、持続可能な文化財の保存活用を進めるとともに、情報発信の強化や新たな観光コンテンツの開発・展開を図る。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

・地域内外のまちづくり人材の獲得に向けオンラインによる講座への参加を可能にするほか、関係人口同士のオンライン交流会を開催することにより地域とのつながりを密にする。

理由①

・オンラインを通じて当市の課題や現状等を共有することにより、地域の実情を地域外に住む者にもリアルタイムで届けられるため、オンライン講座やオンライン交流会の中で地域課題解決のためのマッチングが見込まれる。

取組②

・まちづくり人材を育成する講座の中で集まることが期待されるデジタル人材を取り込むことで、情報発信が弱いという地域課題の解決につなげる。

理由②

・直接的にデジタル人材を確保できる可能性が十分にあり、それらの人材を活用して新たに生み出す「楽しそう」「面白そう」といた当市の魅力をSNS等で発信することが可能となる。

取組③

該当なし。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

各分野における既存の審議会を通じて、産業界、金融界と連携しつつ市の施策を検証するとともに、事業成果を市民の目で確認し、改善に結び付けるために設置している行政評価市民会議を活用して外部評価を実施する。

市の政策アドバイザー及び専門アドバイザーである大学教授から総括的に助言を受け、評価の客観性を確保しながら戦略の検証を行う。

【外部組織の参画者】

鹿角市行政評価市民会議（8名：市民）、鹿角市政策研究所政策アドバイザー（1名：日本大学教授）・専門アドバイザー（2名：大学教授）

【検証結果の公表の方法】

鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含する鹿角市総合計画の施策の検証について、行政評価市民会議による評価結果を踏まえ、検証後、速やかに鹿角市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 57,694 千円

⑧ 事業実施期間

2024年4月1日 から 2027 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。